

## 博士論文要旨

論文題名：フランス近代思想史 - 習俗の十八世紀

古代・ルネサンス・モラリスト・自然法・モンテスキュー・風土・唯物論・道徳の思想史試論

田中 大二郎

### 「習俗 *moeurs*」を用いてフランスで実現されていた多様な思想

ルネサンス以後のフランスの思想家たちのテキストを読むとき、多様な価値判断を伴って用いられる「習俗 *moeurs*」ほど、解釈困難な言葉も稀である。思想家たちは、「習俗 *moeurs*」の一語、もしくは、公序良俗のニュアンスを持つ「良い習俗 *bonnes moeurs*」によって、キリスト教の伝統的な価値観を参照系として表現することができた。その一方、思想家たちは、「習俗 *moeurs*」によって、自分の同時代の「人」にむすびついた世俗的な生き方や伝統を「われわれ」の習俗として表現することができた。そして、「習俗 *moeurs*」は、時間と空間の境界を超えて、ギリシャ・ローマの過去の異教の人々の生き方、キリスト教圏外のまったく別の地域に生きる同時代の人々の生き方を、「かれら」の生き方として示し、価値判断を加えることができた。過去の時代から継承された聖俗両面の伝統的な価値判断、同時代のフランスで社会的に共有されている価値判断、時間と空間の境界を超えた人々の生き方に対する価値判断を含み用いられたのが「習俗」である。

人のふるまいや傾向という辞書的な意味に限定して見れば、十七世紀以来 300 年以上にわたり、定着した意味を持ち続け変化がないように見える「習俗」だが、実際は、十八世紀を通して、新旧さまざまな意味の場を体現し、さらに、思想家の価値判断を盛り込んでアクチュアルに変化して行く。フランスの思想家たちの用いる「習俗」の中に実現されていた多様な思想を、確かな方法にもとづいて、思想的にいかにか理解可能・説明可能とするのか。これが、本論が底流として取り扱う一貫したテーマである。

近代以降、宮廷文化の発展や都市化にしたがって生じた、人々の感情表現や生活の変化、マナーの変化を追跡する社会史的な研究は注目されてきた。習俗が「野蛮」で洗練されていない時代から、ルネサンス以降、徐々に「文明化」し洗練されていくプロセスを捉えるノルベルト・エリアスの研究<sup>1</sup>がその典型である。その一方で、様々な時代のフランスの思想家が、「習俗 *moeurs*」という言葉で、何を意味し、何を検討し、何を価値判断し、何を議論し、何を目指したのか、という研究は、社会史とは異なる、習俗に関する「思想史」の取り扱い領域であり、主に 1970 年代以降フランスを中心に海外で数人の研究者によって展開されてきたものの、日本で十分にその意義が説明され展開されてきたとは言い難い。近代という時代に生きたフランスの思想家たちが、社会の伝統や人間の生き方にむすびつく「習俗」によって、いかなる価値判断を導き、いかなる思想をつむぎ出したのか、この問題を方法的に取り扱い、ルネサンス以降のフランスの思想史をつくりあげることが本論の最大の目的である。

<sup>1</sup> 『文明化の過程』(上), 赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳, 法政大学出版局, 1977

これに付帯し、道徳に関する認識のフロー（後述）に着目する方法を用いて、フランスの思想家たちのテキストをもとに、道徳思想史を試論として提示することを二次的な目的とする。宮廷アカデミーの道徳思想を起点として、十七世紀から十八世紀にかけて活動したアカデミー・フランセーズの会員たちの道徳思想を経て、革命後の国立学士院のカバニスの道徳思想まで、約半世紀単位で、フランスのアカデミシアンらの道徳思想を追跡することを通して、本論は、この二次的な目的を達成して行く。

なお、「道徳」と「習俗」は、明確に区別される別の概念である。本論では、冒頭の緒言において、その点を説明する。道徳と習俗の違いは、「行為」と「人」の違いである。道徳は他者が関係する行為、言動に関わっているが、これに対して習俗は、人、人物に関わる。習俗とは、人の素行全般であり、人の習性であり、人によって体現されているものである。個人の相においても、人間集団の相についても同様である。一口に言えば、道徳が他者が関わる「行為」のための規則であるのに対して、習俗とは他者との共生において行為を導く「人」の傾向や価値観である。緒言では、さらに、習俗ではないものとして、人の価値判断を免れている身体内部における生理学的なメカニズムやマイクロな動作がある点を説明している。

## 先行研究と論証課題

本論は、序論の中で、習俗の思想史にかかわる数少ない先行研究<sup>2</sup>を比較的細かく解説することによって、論証課題の抽出を行う。ウェイド Wade, Ira.O の研究は、モンテスキューをはじめとする十八世紀の思想家たちが、習俗の形成において歴史が果たす役割を認めた点に着目し、この習俗の歴史性をモラリスト文学と旅行文学の系譜に位置づけ、「文化史」として総括的にとらえる点に特徴がある。ベンレカッサ Benrekassa, Georges は、1680年から1820年までの長い時間枠と独自の作業フレームを用い、より多くのさまざまな傾向を持った思想家のテキストを方法的に取り扱い、習俗をめぐる諸思想を精密に位置づける試みを行なっている。サラウン Salaün, Franck は、唯物論を中心に据え、十八世紀の論争的な状況をいきいきと描き出すとともに、十八世紀半ば以降に形成された、自分たちの「習俗は発見されていない」というフランスの同時代人に共有された認識にもとづき、習俗の発見というテーマに積極的にコミットした唯物論者の思想のあり様を、主にディドロやドルバックの思想を通して説得的に論じている。

本論は、ベンレカッサの用いた習俗の思想史を取り扱う作業フレームにもとづき、まず、先行研究の中で十分に取り扱われていない領域を具体的に示す。自然法と習俗の関係、習俗の思想史の中にモンテスキューの「風土」「習俗」に関する思想を的確に位置づけること、そして、「習俗 *moeurs*」が道徳の議論から消滅する地点を追跡することである。これらの課題を本論は、1) 自然法と「習俗に関する学」に関する論証課題 2) モンテスキューの習俗に関する論証課題 3) 道徳論における習俗の消滅という論証課題として設定する。先行研究を補うこれらの論証課題を、近代の思想史に限定して取り扱うのではなく、古代以来、習俗が背負ってきた多様な意味の場に説明を加えた上で取り扱う点に本論の特徴がある。以下、本論が用いる4つの方法について説明を加えた後に、論証についてあらためてふれる。

## 本論の用いる方法

古代以来の習俗の思想史を実現しつつ、先に挙げた計三の課題を論証するために、本論は独自に4

---

<sup>2</sup> Wade, *The Structure and Form of the French Enlightenment*, 2vols, Princeton, 1977, vol.1, p.435-465  
Benrekassa, « Moeurs comme « concept politique » 1680-1820 », dans *Le langage des lumières*, PUF, 1995, p.47-97  
Salaün, *L'ordre des moeurs, essai sur la place du matérialisme dans la société française du XVIIIe siècle (1734-1784)*, KIME, 1996

つの方法を用いている。1つめの方法は、古代以来の合計12の習俗をめぐる問題系を定立する方法である。さまざまな思想家が価値判断を用いて「習俗」を使用するとき、彼らは、すべてにおいて独自の価値判断を行なっているわけではなく、古代以来の思想史的な重みをもった「問題系」の中で価値判断を行なっている。この点に着目し、具体的な「問題系」を認識し定立することによって、「習俗」に価値判断を込めるさまざまな思想のヴァリエーションが、方法的に理解可能・説明可能となる。具体的には、「習俗と徳（徳、共和主義的徳）」「習俗と性格」「習俗と風土」「習俗と法」「習俗と奢侈」「習俗と腐敗」「習俗と流体」「習俗と監察」といった古代以来の意味の場とともに、習俗が用いられ価値判断されるケース、そして、より新しい思想史の意味の場を構成する、「習俗と教育」「習俗と人間本性」「習俗と世論・公論」「習俗とシヴィル（礼儀、文明化の意識）」の問題系の中で、価値判断を伴って習俗が用いられるケースがある。本論が独自に導入する問題系の各々は、系に含まれる要素を用いてフランスのルネサンス以後の思想家の思想の中に見られる価値判断を伴う「習俗」の分析を可能とし、また、思想史的に位置づけ可能とするツールに相当する。さまざまな時代に、強い価値観を反映させて用いられる「習俗」という語の、個別の使用や個々の言説の取り扱いに必要な知のバックグラウンドを構成するもの、言い換えれば、習俗の使用の思想史的背景を一定の広がりとして示すものが、この「習俗をめぐる12の問題系」である。これらの問題系の中で、古代以来の問題系の取り扱いにおいて、モンテスキューが重要な位置を占めることを指摘する。

2つめの方法は、古代以来の習俗の意味の四つの源流を定立することである。近代においてフランスで用いられる「習俗」が、語源をギリシャ語、ラテン語に持つという指摘は容易に行うことができる<sup>3</sup>が、単にそれだけでは思想史的方法的な理解に到達することはできない。したがって、習俗の問題系に関係する古代以来の幾つもの意味の場を、古代の思想家たちの思想のあり様に沿って説明することが必要となる。それらは具体的に、性格に関するアリストテレスの習慣づけの意味、キケロにおける、人さまざまの性格論、父祖の習俗 *mos majorum*、深刻な腐敗と関連づけられる意味、ヒポクラテスとガレノスにさかのぼる風土、熱冷乾湿の四原質、体液に関連づけられる意味、そして、アウグスティヌスにさかのぼる圧倒的な負のエネルギーとして共同体を解体する腐敗の意味である。これらが、習俗の意味の四源流に相当する。四つの源流は、十八世紀に至るまで、フランスの思想家たちを一定の範囲で拘束しており、彼らが習俗 *moeurs* をめぐって構築する思想と言論の深層に流れ込んでいる。古代において確かに「習俗」が一定の重要性をもって認識されていたことを確認し、その認識のパターンが、フランス近代の「習俗 *moeurs*」を用いた議論の深層に流れ込む領域の理解を、この方法は可能とする。

3つめの方法は、定義に関わる。十七世紀以来の主要なフランス語の辞典、十八世紀後半に、時代の関心を反映させ、さまざまに編集される百科事典において定義される「習俗」をもとに、習俗の意味の系譜を把握するとともに、ポリス（行政）に関する習俗の意味に着目するが、本論が用いる方法は、辞書的な意味をつなぎ合わせる概念史の提示にとどまるものではない。アウグスティヌス、バルベイヤックといった、画期をなす習俗の使用者について、「説得的定義 *persuasive definition*」を用いて方法的なテキスト分析を行う。思想史の重要な局面において、重要な定義的思考を独自に示す人々が現れる。彼らは、慣用的な習俗の意味を正面から否定して、自分の望む用法を規約として定め、自分の議論に都合のよいものとして論じるのではない。彼らの定義は、そのような判りやすいものではない。彼らは、まず慣用的な習俗に関する意味をいったん認め、その意味を読者と共有し議論を組み立てた上で、読者を説得するために、独自の意味を習俗に込め、大胆に意味を転換させるという「説得的定義」を行なっているのである。この説得的定義に着目することにより、習俗の思想史において

<sup>3</sup> フランス語の習俗 *moeurs* の語源は、ギリシャ語の  $\mu\omicron\upsilon\sigma$ , ラテン語の *mores* である。

画期をなす思想家たちによって再定義された習俗の意味の場が、優先的に同時代に共有され、さらに後の時代に継承される様態を方法的に解明することが可能となる。

4つめの方法は、道徳にかかわるが、より具体的には、道徳に関する認識のフローに関係する。フローとは、因果関係とは別のものである。仮に、道徳に関する問題が、原因—結果を示す因果関係ならば、時代によって、道徳に関する原因と結果の関係が事実として異なるということになるだろう。道徳に関する問題はそこにはない。道徳においては、認識が問題になるのである。つまり、何と何を道徳に関わる認識の対象とし、同時代の人々の道徳に関する理解と説明の原理とするのかという問題である。何らかの原因—結果を事実として認定する態度が問題なのではなく、何が道徳に関係するのかを認識論的に探求する方法的な態度が問題なのである。そして、時代によって、この認識に関わる態度に異なる点はあるが、多くの道徳論は、「他者」との良好な関係、良い「行為」という点では一定の共通のものを導いていると見ることができる。時代によって異なる認識論的な態度に基づき、「他者」との良好な関係、そして、社会における良い「行為」を、一定の論理として導き出すものが、「道徳に関する認識のフロー」とわれわれが呼ぶものである。

習俗と道徳の関係が明確に打ち出されるのは、道徳をめぐる思想家の認識が介入する領域においてである。時代時代によってこの認識は異なるが、ほぼ共通して、フローとして認識されていることに本論は着目している。アリストテレスの魂の二部分論にもとづき、ルネサンスの宮廷アカデミーでは、人間知性を最上流に置き、上流にある知的徳性、習俗から、下流に、道徳的徳性、道徳的行為を導き出すフローとして道徳論が築かれていた。アリストテレスのフロー認識が継承される中継地点としてルネサンスを認知する作業を起点として、道徳に関する認識のフローを方法的に用い、十七世紀以後の時代時代の文化的権威者における道徳思想の変化をたどることが可能となる。この4つめの方法は、習俗の思想史を検証する中に、道徳思想史を試論として組み込むことを可能とするものである。以上に説明した本論の用いる4つの方法は、先行研究において用いられていないものである。ここまでに述べた内容は、本論の第1章「序論」、第2章「習俗の意味の四源流」、第3章「習俗の語義の総合的検討」に対応する。

## 十六世紀、十七世紀の思想史

計三の論証課題に取り組む前に、本論は、ルネサンス期に相当する十六世紀、そして、十七世紀の思想についてまとめた検討を加えている。それが、4章「十六世紀の習俗論の三様態」、5章「十七世紀—かれらの習俗、モラリスト、王の習俗、習俗に関する学」である。十六世紀については、ラ・プリモーダイ、モンテーニュ、ボダンという三者三様の習俗論について検討を加えるが、主として、宮廷アカデミーにおける議論、ラ・プリモーダイの思想、そしてボダンの思想の中に、アリストテレスの道徳に関する認識を受け継いだ、人間知性を上流に置く道徳思想が重要な位置を占めていることを論証する。他方、フランスのモラリストの伝統の起点となるモンテーニュについては、「習俗と腐敗」の問題系に支配された思想のあり様を解明するとともに、自身の習俗を、同時代の腐敗した習俗から掬い取ろうとする独自の態度について検討を加える。

十七世紀は、道徳に関わる認識のフローに大きな変化のない時代である一方で、新大陸をはじめとするキリスト教圏外の人々の生き方、すなわち「かれらの習俗」に対する情報が飛躍的に増大する時代である。それにともない、空間の境界を超えた「かれらの習俗」を、いかに認知し、いかに理解可能とし、いかに価値判断するかという問題が前面に押し出され思想史上の重要な問題となる。こうした背景のもとに、古代から継承されてきた数々の古い習俗の問題系に価値中立的に、また、キリスト教の道徳に価値中立的に、新たな習俗の議論の地平を切り拓くための基礎となる、「かれら」と「われ

われ」を用いた習俗論が登場することに本論は着目する。デカルト、シラノ・ド・ベルジュラック、多くのモラリスト、そしてピエール・ベールに共通するのは、時間と空間の境界を超えたさまざまな民族の習俗に、人が人に向き合う道徳的態度によって向き合い、「かれら」の習俗を偏見によって否定することなく、一貫して事実問題として取り扱い、「かれら」の習俗の考察を経由して、「われわれ」の習俗に立ち返ろうとする姿勢であった。この姿勢は、十八世紀以降の習俗をめぐる議論に決定的な影響を与えたと言って過言ではない。その他、十七世紀に関しては、現代の研究者ヴァン・デルフトの説をもとに、モラリストを定義する可能性について追求するとともに、古代において監察の一角を占めていた青少年教育・風紀取締りとは別に、人間の精神、才能に応じた教育の理論が、スペインの医学者ユアルトの思想の受容を通して十七世紀のフランスに形成されることを確認する。

### 自然法と「習俗に関する学」に関する論証課題

6章において、自然法と「習俗に関する学」に関する論証課題を取り扱う。近代の自然法思想を一貫して道徳思想として提示する道筋を示すことは、本論の重要なポイントである。社会契約、市民階級、抵抗権、革命といった要素をもとに近代の歴史的事象と連動した政治思想として理解されがちな自然法思想であるが、フランスの同時代においては、むしろ道徳思想として提唱され関心を持たれたものであった。本論は、近代自然法思想が、カルネアデスに代表される普遍的正義への懐疑、習俗の多様性を理由とした普遍的正義への懐疑に対する対抗理論の性格を帯びた道徳思想として提唱され、同時代のフランスで強い関心を持たれた点に注目する。自然法思想は、「自己保存」「社会への欲求」「社交性」を最上流に置き、ミニマムな人間本性にもとづく普遍道徳の理論を提起するのであって、必ずしも、政治理論を意図した思想で統一されていたわけではない。

新たな道徳に関するフローをつくりあげる重要な認識を、「習俗」と関連づけて、フランスの知識人たちに提供したのは、プーフェンドルフ『自然法と万民法』の訳者であり、その訳者序文で「習俗に関する学 *science des moeurs*」を独自に用いて道徳思想史（観）を示したバルベイラックであった。バルベイラックの思想に見出される「習俗」と「自然法」の緊密な結びつきを検討することを通して、道徳思想としての自然法の特徴を本論は明らかにする。「習俗に関する学」が、人さまざまの性格や才能の解明のためのモラリストの説明枠組みから、バルベイラックによって、ミニマムな人間本性にもとづいて、事物の本性から普遍的な道徳の諸規則を引き出す道徳学へと転換することを論証するのが、一つめの論証である。この論証は、その後十八世紀後半にかけて、唯物論者が感覚論を援用することとあわせ、道徳に関する認識のフローを刷新する大きな役割を自然法思想が果たした点の理解につながるものである。

### モンテスキューの習俗に関する論証課題

本論は、習俗の思想史を一貫して追求する中に、モンテスキュー研究を組み込むことを重要な目的の一つとしている。モンテスキューの習俗に関する論証課題は2つに分かれ、それらは、7章で論証するモンテスキューの思想内部の解明と、8章、9章および10章において検討するモンテスキューの思想の後の時代への影響と受容の解明に分かれる。

7章のモンテスキューの思想内部の解明においては、『ペルシャ人の手紙』、『ローマ人盛衰原因論』における習俗を用いた議論を確認した上で、『法の精神』の内容理解に重点を置く。『法の精神』において、モンテスキューが、「われわれ」と「かれら」を方法的に用い、時間と空間の境界を超えた諸国民の習俗の検討を通して、同時代まで長年に渡り強い影響力を発揮し続けてきた幾つもの習俗の問題系を解体し、新たな習俗の意味の場をつくりあげることを論証する。まず、モンテスキューは、「習俗

と徳」「習俗と奢侈」「習俗と腐敗」「習俗と監察」といった問題系を、独自の政体論にもとづき、古代の共和政の「かれら」の問題として同時代のフランス君主政から切り離す。その一方、モンテスキューは、「習俗と風土」の問題系の古代以来の認識の中にとどまるとともに、それを拡張的に用いていることを本論は示す。具体的には、モンテスキューが、フランスおよびヨーロッパという「穏和な風土」に歴史的に形成されてきた「われわれ」の習俗を認め、他の諸地域（アジア、アフリカ、アメリカ）の「かれら」の習俗から切り離し、「われわれ」の習俗を文明の時間軸に沿って独自の歴史性を持つ先進的な習俗として価値化していることを論証する。こうして、モンテスキューの価値化する「穏和な習俗」が、政体論によって古代の「かれら」の習俗を、さらに、風土論によって同時代のヨーロッパの外に生きる、「かれら」の習俗を切り離すという、時間と空間の境界を超えた二重の「かれら」の習俗を切り離した上で価値化され概念化されるものであることを論証する。

モンテスキューの影響と受容の解明については、3つの方向に分けて本論は論じ、各方向が、8章、9章、10章に対応する。すなわち、8章において、習俗の法に対する優越というモンテスキューの思想の影響をデュクロ、ギトン・ド・モルヴォー、セルヴァンの中に見出すとともに、習俗のリアルタイム性を論じる。何人もの思想家が自ら価値判断を加えた習俗を俎上にのせ、公衆に向けて発信し、習俗に関するさらなる議論をうながす現象が、十八世紀後半のフランスに特有のものとして形成されてくる。この現象は、さまざまな論者が性格の異なる多彩な習俗の議論を同時代の公共の場へリアルタイムに投入し、公論の一部に嵌め込まれたそれらの議論が、さらに別の新たな習俗に関する議論をリアルタイムに生み出していくプロセスまでを組み込んだ「リアルタイム性」を特徴として立ち現れる。9章においては、デュボス、エスピアールというモンテスキューに先立つ風土論者の独自の性格について確認した上で、「中間地帯」「穏和な風土」が『法の精神』以降、独自の文明論的な価値を持つようになることを論証する。モンテスキューの風土論にむすびついた文明論的な習俗は、男女両性の平等、個人の尊重にもとづく多様な社会の実現、契約における信義、刑罰の穏和化といった未来の人々の習俗をふくむ領域を巻き込んで概念化され価値化されることを示す。10章においては、ドルバック、ディドロ、エルヴェシウスの議論を確認し、主として、風土論を批判する唯物論者の思想のあり様を検討する。人間身体の感受性を最上流に置き、習俗を風土の影響から切り離した上で、新たな道徳に関する認識のフローを構想する唯物論者の思想の検討を通して、モンテスキューの風土と結びついた習俗の議論が無効化される様態を論証する。十八世紀後半の道徳思想史へのモンテスキューの影響は、彼の風土論の受容にかかわる点を本論は強調する。

これらの思想史の流れとは別に、革命期に顕著になる「習俗と世論」の問題系については、ルソーにむすびつけられる政治思想の次元のテーマとして認識し、本論内では取り扱わず、ベンレカッサの議論にもとづいて、別に補遺を設けて解説する方針を採った。

### 習俗の消滅という論証課題

11章で主に取り扱う道徳論における習俗の消滅という三つめの論証課題は、すでに、先立つ10章において、論証の前提が示されている。すなわち、モンテスキューの風土論への唯物論者たちによる強い批判、風土にむすびつけられた習俗の無効化がそれである。本論は、モンテスキューの風土論への徹底した批判を通じて自身の思想を彫琢したエルヴェシウスの唯物論の系譜の先に、医学者であるカバニスの唯物論を位置づけ、彼の『人間身心関係論』のテキストを通して、道徳論における習俗の消滅を論証する。緒言で示したように、習俗ではない、人間身体内部の生理学的メカニズムという領域が存在する。この領域に着目し、身体の感受性を最上流に置くカバニスが、フランス革命後、集団的な性格や傾向としての習俗を取り扱わない方法を意識的に選択した上で、人が人に対して主体的

にはたらきかける「道徳的習慣づけ」を説得的に定義し、独自の道徳に関する認識のフローを作り上げることを論証する。具体的にかバニスは、集団ではなく一人の人間、一人の人間の身心関係に道徳の議論の対象を定め、身体の感受性を最上流として、その下流に身体的習慣づけ、道徳的習慣づけを導き、道徳的行為を最下流に導き出す理論をつくりだした。この論証を通して、ルネサンスのフランスの思想家たちが古代から受け取った「知性」を最上流に置いた道徳の認識に関するフローが、約200年後に、「人間身体」を最上流とするものに劇的な変化をとげることを本論は示す。この変化が、モンテスキューの風土論の否定、そして、道徳の議論からの習俗の排除を通じて実現される重要性を本論は示す。

### 本論の論証によって得られた思想史研究上の意義

結論となる12章では、計三の論証によって得られた結果の吟味と、習俗をめぐる思想のその後の展開と研究の可能性について示す。

「習俗に関する学」にバルベイヤックが与えた説得的定義は、その後の啓蒙の時代に、習俗と自然法を密接に関係づける議論へと展開されていく。本論は、唯物論の形成の前提となる道徳思想として自然法を位置づけることにより、カッシーラーが否定的に捉えていたフランスの唯物論の思想史上の役割を見直し、再評価へ導く研究の方向性を強く支持するものである。習俗の思想史研究として、本論は、自然法をその中に明確に位置づけるとともに、サラウンの強調した唯物論者の思想史上の重要な役割を、さらに後の時代のかバニスへと、発展的に評価する道筋を開いた。

モンテスキュー研究という領域において、本論は二つの結果を得た。まず、『法の精神』の読み解きに関して、政体論と風土にむすびついた習俗を、習俗の思想史の中に位置づけ可能としたことである。習俗の問題系の解体によって、古代の共和政の「かれら」の習俗から切り離した上で、同時代までに形成されたヨーロッパの「われわれ」の習俗の歴史性を認め価値化するというモンテスキューの議論、さらに、風土を根拠にヨーロッパの「われわれ」の習俗を専政に支配されるアジア・アフリカ・アメリカの「かれら」の習俗から切り離す方法的な議論は、習俗の議論の刷新の可能性を示す、モンテスキューの独自性を示すものである。

モンテスキューの思想の受容に関しては、風土論に密接にむすびつけられ概念化されたモンテスキューの習俗が、ヨーロッパ中心主義的な文明論の形成に大きな役割を果たしたこと、そして、風土論が唯物論者たちの徹底した批判にさらされることを通して、同時代のフランスの人々を対象とする新たな道徳論の形成に関して触媒に相当する役割を果たしたことが解明された。

道徳思想史の試論として、本論は、思想家たちのテキスト分析に、道徳に関する認識のフローを一貫して適用することにより、1600年前後の宮廷アカデミーの議論とラ・プリモダイ、1650年前後のゴンバーヴィル、1700年前後のフェヌロン、1750年前後のデュクロ、さらに、1800年前後のかバニスへと、約半世紀ごとに、その時代のアカデミーに属した文化的権威者の道徳思想を、フローを適用して読み解く可能性を示すことができた。この方法的な作業によって、フランスの主要な時代のアカデミシアンらの道徳をめぐる思想の本質を解明することが可能となった。200年を越える期間に活躍した主要なアカデミシアンらの議論を、習俗と道徳にかかわるフローとして追跡する作業を通してはじめて、「知性」を最上流とするフローから、「人間身体」を最上流とするフローへと、道徳に関わる認識が転換する思想史上の重大な変化を読み取ることができたのである。

### 習俗と道徳に関する残された思想史的な課題

かバニスにおいて、道徳論から締め出された習俗は、その後、人々の思想から消し去られたわけで

はなく、トクヴィルやギゾーの思想の中に命脈を保つことになるが、そこで強調される習俗の意味とは、「習俗とシヴィル（文明化の意識）」の問題系に密接にかかわり、同時代の自分たちが「文明化している」という強い自意識を基礎とした価値判断に関わるものであった。モンテスキューの思想の延長上に十九世紀に命脈を保ちつづける近代の人々の文明化の自意識に関わる習俗の観念、そして、「習俗とシヴィル」の問題系は、その後も現代に至るまで一定の範囲で効力を発揮しつづけるはずである。現代において、「習俗とシヴィル」の問題系をいかに取り扱うか、そして解体するかどうかの議論は、現代に生きるわれわれの問題であり続けている。

最後に、習俗の思想史へのアプローチという研究領域の発展の可能性、フランスの道徳思想史確立の可能性について、本論は具体的に展望を示している。習俗の思想史へのアプローチに関しては、本論が固有の方法として用いた「習俗をめぐる12の問題系」は確定的な内容ではなく、さらに多くの同時代の文献・資料を用いた、より広いコーパスによって更新可能なものである。本論において、さまざまな思想家が習俗を論じたテキストをコーパスとして、文献学的方法を通じて読み解きながら、「問題系」を見出し、系譜付けしてきたが、その系譜付けの妥当性についても、大いに批判の余地があることを付け加えたい。決して、われわれの行なった習俗の12の問題系、その系譜付けがすべてではない。十六世紀、十七世紀、そして十八世紀の同時代のさらに多くの思想家のテキストを緻密に読み解くプロセスを通して、習俗の問題系の更新と修正は常に可能であり、さらには、本論が提示した12の問題系を乗り越え、よりの確にフランスの習俗の思想史を読み解く新たな方法は今後も求められるであろう。

フランスの道徳思想史を新たに確立する可能性についてについて、本論は一つの叩き台を提供するとともに、具体的な展望を示す。本論で示した「道徳に関する認識のフロー」という暫定的な方法を超えて、フランスでつむぎ出された多様な道徳思想を「史」として編むために、より最適化された方法が案出されることが求められる。フランスの近代が「革命」「世俗化」に特徴づけられるとしても、フランスの人々の道徳が、「貴族の道徳」「キリスト教道徳」から「都市住民（ブルジョワ）の道徳」「世俗道徳」に切り替わったと単純化して捉える必要はないし、さらに、そのような道徳の変化に連動して、道徳思想もすっかり入れ替わったと認識する必要はない。もちろん、方法的な吟味を通して、道徳思想とその変化に、政治体制の変化や歴史事実との一定の「相関」関係を認めることは可能であろう。だがその一方、意識的であろうとなかろうと、道徳思想とその変化を、適切な媒介なく政治体制の変化や歴史事実と連動させたり、それらとの単純な「因果」関係によって説明可能に見立てたりする態度は適切ではない。逆説的だが、革命を軸として、歴史事実や政治体制の変化にひきつけて、人々の道徳の変化、思想家たちの道徳思想の変化を理解しようとする傾向が過去にあったならば、なおさら大きな理由によって、道徳の変化や道徳思想の変化を、同時代の実際の行為、同時代に実際に思想された内容をもとに追求し再構成する必要があるだろう。十九世紀以降の史観にとらわれた従来型の薄い通史研究や狭い人物研究の枠組みを超えて、より多くの思想家の習俗そして道徳をテーマとするテキストが関心を持って実際に読まれ、公正に取り上げられ、同時代の思想的なコンテクストにもとづいて、彼らの思想が方法的に座標の中に位置づけられ、より豊かなフランスの道徳思想史が描かれる日がくることが期待される。